

認知症高齢者等

個人賠償責任保険 がはじまりました！



府中町では認知症の人が日常生活における偶然の事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したことなどによって、ご本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に負担を軽減する「府中町認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」を実施しています。

1. 利用できる人

府中町徘徊高齢者 SOS 搜索支援事業に登録している人
所定の申請書を、高齢介護課へ提出してください。

2. 補償内容

被害者に法律上の損害賠償をしなければならなくなったとき

補償金額 1事故あたり 最大1億円

住所等の変更が生じた場合は変更届を提出してください。



誤って線路内に入り電車を止めてしまった・・・。



自転車で通行人にけがをさせてしまった・・・。



買い物中に商品を壊してしまった・・・。

府中町が保険契約者となり、保険料全額を負担するため、

対象者やご家族の自己負担はありません。

3. お問い合わせ

府中町 高齢介護課 高齢者福祉係 2階⑪番窓口

(電話番号) 082-286-3256

Q & A

保険期間はいつまでですか？

府中町が保険契約者となり、保険料を全額負担します。
保険期間は町が加入決定をした場合、加入申請書を受理した日の翌日午前0時からとなります。

※申請内容に変更（施設入所・転出・転居・死亡）が生じた場合は、変更・廃止届を提出してください。

※施設入所、転出、死亡など加入要件に該当しなくなった場合の保険適用は、該当しなくなった事由が発生した日までとなります。

補償の内容と具体的な例について教えてください。

被保険者が日常生活における偶然の事故により他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したことによって、ご本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、保険金額を上限に補償します。

（例）誤って線路に入って電車を停めてしまった
自転車で通行人にケガをさせた
買い物中に商品を壊した

府中町徘徊高齢者SOS搜索支援事業とは何ですか？

高齢者等が行方不明となった際に備えて、警察による搜索の補助的な機能を担い、早期発見できるネットワーク体制を構築しています。

万が一が行方不明になった時に、ネットワーク参加機関（公共機関・地域包括支援センター・介護保険事業所など）に、対象者の特徴などを情報提供し、早期発見につなげます。速やかに情報提供が行えるように、事前登録をすることができます。

【登録内容】 氏名、連絡先、特徴、写真など

【利用料】 無料

【申込方法】 申請書に必要事項を記入し、高齢介護課高齢者福祉係まで